

茅ヶ崎市で

住まい探し

お手伝いします



## 内容

下記問い合わせ先に来庁・電話・メール等にてご相談ください。  
担当職員がお話をうかがい、ヒアリングシートを作成します。  
ヒアリングシートを基に協力不動産店へ物件の有無を確認し、  
ご希望に合う物件があった場合は、協力不動産店にお繋ぎします。  
※ご希望の物件がないことや審査に通らない場合もございます。ご了承ください。

## こんなお悩みありませんか？

立ち退きを言われ  
転居先を見つけたい

不動産店に行ったが  
断られてしまった

どこの不動産店に  
行ったらよいか  
わからない

今の家賃だと  
生活が苦しい

自立した生活を  
送りたい

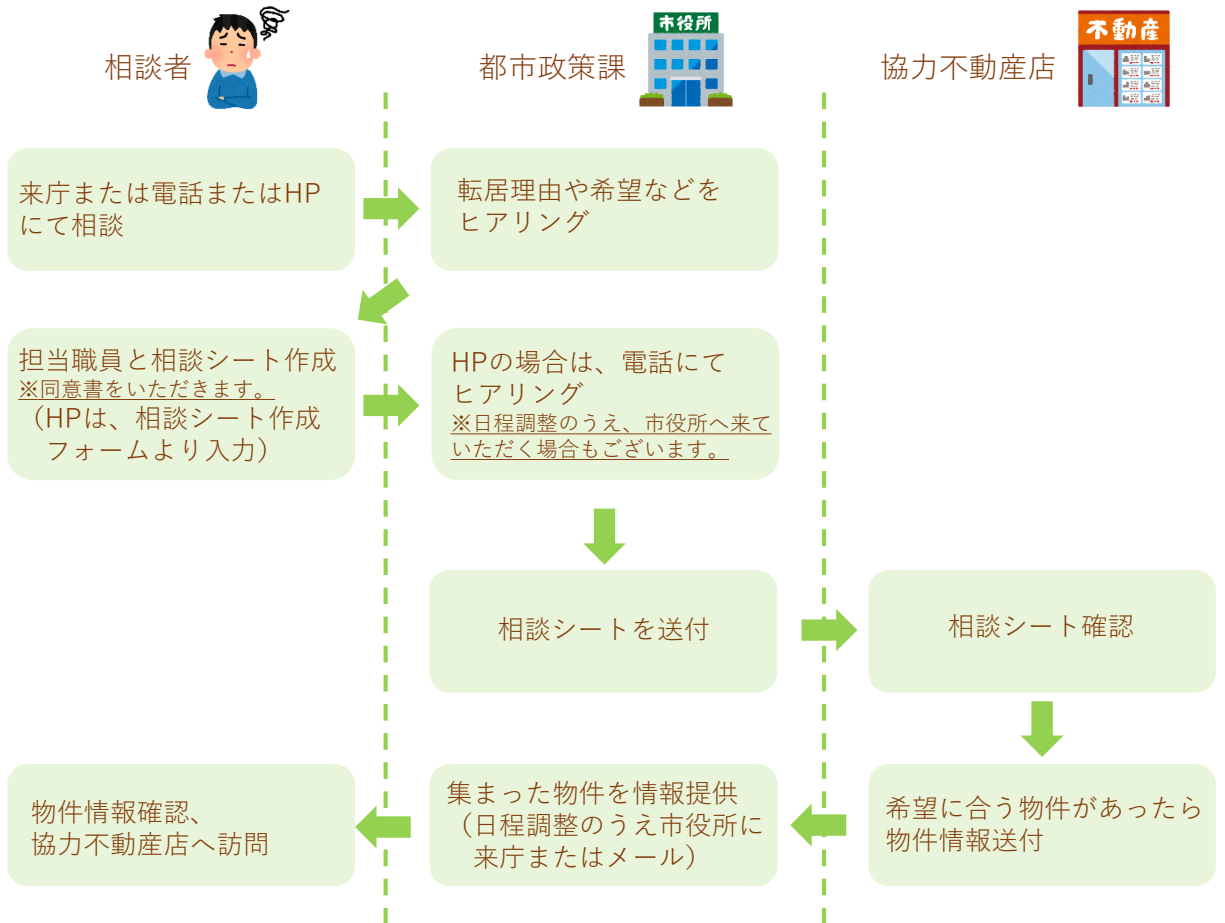
## 詳細は裏面をご覧ください

問い合わせ先 茅ヶ崎市都市部都市政策課 住宅政策担当

TEL : 0467-82-1111 FAX : 0467-57-8377

Mail : toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

# 利用方法



# 注意事項

- ・希望の物件がないことや審査に通らない場合もございます。
- ・契約時に初期費用がかかります。  
※敷金、礼金、仲介手数料、前家賃、損害保険料、保証料など、一般的に家賃の3〜6か月分がかかります。

ホームページ

(居住支援相談シート作成フォーム)

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/machidukuri/1034650/1041983.html>

